

令和6年度山梨県職員採用試験等の日程及び試験職種別採用予定人員等について

山梨県人事委員会事務局

試験の区分	試験職種	採用予定人員	受験資格		試験案内配布開始日	受付期間 ※受付はインターネットのみ	第1次試験日 (第1次試験合格発表日)	第2次試験日 (第2次試験合格発表日)	第3次試験日	最終合格発表日
			年齢	必要な資格・免許 その他の要件						
職員採用試験(大学卒業程度)	行政	57名程度	ア 平成元年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた者(薬剤師については、平成元年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた者) イ 平成15年4月2日以降に生まれた者(薬剤師については、平成13年4月2日以降に生まれた者)で、学校教育法による大学(短期大学を除く。)を卒業した者若しくは令和7年3月までに卒業見込みの者又は人事委員会がこれと同等以上の学力があると認める者	-	5月7日(火)	5月7日(火) ~5月22日(水)	6月16日(日) (6月21日(金))	①6月30日(日) ②7月27日(土) ~8月4日(日) のうち指定する1日 ※①・②のいずれも受験する必要があります。	8月16日(金)	
	行政(アピール試験型)	5名程度		-						
	警察行政	8名程度		-						
	社会福祉Ⅰ	2名程度		社会福祉主事としての任用資格、児童指導員としての任用資格、社会福祉士の資格若しくは精神保健福祉士の資格を有する者又は令和7年3月31日までに資格を有することとなる者						
	社会福祉Ⅱ	7名程度		社会福祉主事としての任用資格、児童指導員としての任用資格若しくは社会福祉士の資格を有する者又は令和7年3月31日までに資格を有することとなる者						
	心理	2名程度		学校教育法に基づく大学(短期大学を除く。)又は大学院において、心理学を専修する学科(これに相当する課程を含む。)若しくは専攻を卒業若しくは修了した者又は令和7年3月までに卒業若しくは修了見込みの者						
	薬剤師	2名程度		薬剤師の免許取得者又は令和7年において最初に実施される薬剤師国家試験により当該免許取得見込みの者						
	栄養士	3名程度		管理栄養士の免許取得者又は令和7年において最初に実施される管理栄養士国家試験により当該免許取得見込みの者						
	化学	2名程度		-						
	農業	8名程度		-						
	林業	14名程度		-						
	林業(専門性面接型)	3名程度		-						
	土木	14名程度		-						
	土木(専門性面接型)	3名程度		-						
	農業土木	8名程度		-						
	農業土木(専門性面接型)	2名程度		-						
	建築	4名程度		-						
	電気	4名程度		-						
	畜産	3名程度		-						
	水産	1名程度		-						
	保健師	1名程度		保健師の免許取得者又は令和7年において最初に実施される保健師国家試験により当該免許取得見込みの者						
	保健師(警察)	1名程度		-						
	司書	2名程度		司書の資格を有する者又は令和7年3月31日までに資格を有することとなる者						
学芸員Ⅰ	1名程度	学芸員の資格を有する者又は令和7年3月31日までに資格を有することとなる者								
研究(林業)	1名程度	-								
研究(化学)	2名程度	-								
研究(電子)	2名程度	-								
警察鑑定研究(電気)	1名程度	-								
職員採用試験(高校卒業程度)	行政	4名程度	平成15年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた者	-	7月1日(月)	8月9日(金) ~8月30日(金)	9月29日(日) (10月11日(金))	①10月20日(日) ②11月8日(金) ~11月10日(日) のうち指定する1日 ※①・②のいずれも受験する必要があります。	11月18日(月)	
	警察行政	4名程度		-						
	林業	2名程度		-						
	土木	3名程度		-						
	農業土木	2名程度		-						
電気	3名程度	-								
資格免許職職員採用試験	臨床検査技師	1名程度	平成7年4月2日以後に生まれた者	臨床検査技師の免許取得者又は令和7年において最初に実施される臨床検査技師国家試験により当該免許取得見込みの者	-	-	-	-	-	
小中学校事務職員採用試験	学校事務	4名程度	平成7年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた者	-	-	-	-	-	-	

試験の区分	試験職種	採用予定人員	受験資格		試験案内配布開始日	受付期間 ※受付はインターネットのみ	第1次試験日 (第1次試験合格発表日)	第2次試験日 (第2次試験合格発表日)	第3次試験日	最終合格発表日
			年齢	必要な資格・免許 その他の要件						
民間企業等職務経験者職員採用試験	行政	11名程度	昭和39年4月2日以降に生まれた者	民間企業等において、広報・プロモーション、防災、法務など県政課題に具体的に活かすことが出来る職務経験を5年以上(令和6年3月末現在)有する者	7月12日(金)	8月9日(金) ~8月30日(金)	9月22日(日) (10月11日(金))	①10月20日(日) ②11月8日(金) ~11月10日(日) のうち指定する1日 ※①・②のいずれも受験する必要があります。		11月18日(月)
	農林土木	2名程度		民間企業等において、農業関連または土木関連(農地の区画整理や道路整備など)の職務経験を5年以上(令和6年3月末現在)有する者						
職員採用試験 (就職氷河期世代・非正規雇用者)	就職氷河期世代	行政	昭和45年4月2日から昭和61年4月1日までに生まれた者	令和5年8月10日から令和6年8月9日までの間に正規雇用労働者として採用されていない者	7月12日(金)	8月9日(金) ~8月30日(金)	9月29日(日) (10月11日(金))	①10月20日(日) ②11月17日(日) ※①・②のいずれも受験する必要があります。		12月6日(金)
	非正規雇用者	行政	昭和61年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた者	次に掲げる要件を全て満たす者 ① 令和5年8月10日から令和6年8月9日までの間に正規雇用労働者として採用されていない者 ② 令和6年8月9日以前の5年間に正規雇用労働者としての雇用期間が通算1年以下の者(上記5年間から、学校教育法第1条に規定する学校、同法第124条に規定する専修学校又は同法第134条第1項に規定する各種学校に在籍している期間は除算する。)						
警察官採用試験A	第1回	男性	32名程度	平成3年4月2日以後に生まれた男性	学校教育法による大学(短期大学を除く。)を卒業した者若しくは令和7年3月までに卒業見込みの者は人事委員会がこれと同等以上の学力があると認める者	3月12日(火) ~4月15日(月)	5月12日(日) (5月17日(金))	① 5月25日(土) ② 5月26日(日) ※①・②のいずれも受験する必要があります。 (6月7日(金))	① 6月17日(月) 又は18日(火) ② 7月6日(土) 又は7日(日) ※①・②のいずれも受験する必要があります。	7月19日(金)
		女性	9名程度	平成3年4月2日以後に生まれた女性						
	情報技術	3名程度	平成3年4月2日以後に生まれた者							
	第2回	男性	6名程度	平成3年4月2日以後に生まれた男性						
女性		2名程度	平成3年4月2日以後に生まれた女性							
警察官採用試験B		男性	14名程度	平成3年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた男性	警察官採用試験Aの学歴要件に該当しない者	7月22日(月) ~8月23日(金)	9月22日(日) (10月4日(金))	※①・②のいずれも受験する必要があります。 (10月25日(金))	① 11月5日(火) 又は6日(水) ② 11月23日(土) 又は24日(日) ※①・②のいずれも受験する必要があります。	12月6日(金)
女性	6名程度	平成3年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた女性								
障害者・難病患者を対象とした職員選考試験	障害者	行政	3名程度	次に掲げる手帳等のうち、いずれかの交付を受けている者 ※下記の手帳等は受験申込日及び受験日当日において有効であること ① 身体障害者手帳 ② 身体障害者福祉法第15条の規定により都道府県知事(都道府県)の定める医師が、当該都道府県において同条の申請に用いられる様式により作成した、障害の種類及び程度並びに障害者の雇用の促進等に関する法律別表に掲げる障害に該当する旨が記載された診断書・意見書 ③ 産業医又は人事院規則10-4第9条等に規定する健康管理医による②に準じる診断書・意見書(心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう若しくは直腸、小腸、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫又は肝臓の機能の障害に係るものを除く。) ④ 都道府県知事若しくは政令指定都市市長が交付する療育手帳等又は児童相談所、知的障害者更生相談所、精神保健福祉センター、精神保健福祉センター又は地域障害者職業センターによる知的障害者であることの判定書 ⑤ 精神障害者保健福祉手帳	7月1日(月)	8月9日(金) ~8月26日(月)	9月29日(日) (10月11日(金))	10月28日(月) 又は 10月29日(火)		11月18日(月)
		警察行政	1名程度	平成元年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた者						
	難病患者	行政	3名程度	障害者総合支援法の対象となる疾病の診断を受けている者(369疾病)						

(※) 試験職種、採用予定人員及び試験日は変更する場合がありますので、各試験案内で確認してください。

(※) 試験職種により受験資格が異なるので、詳細は必ず各試験案内で確認してください。

(※) 変更内容は、山梨県職員採用サイトで公表するので、確認してください。

問い合わせ先: 山梨県人事委員会事務局 任用審査担当  
電話(直通) 055-223-1821